

原発労働シンポジウム

—原発労働者の命を守る—

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、福島第一原発の原子炉が炉心溶融を起こすなどして、大量の放射性物質が漏れ出すという未曾有の原発事故が発生しました。震災直後から、事態の収束を図るために、大量の人員が、東電により福島第一原発に送り込まれており、被曝のもらす様々な健康被害の危険に日々晒されています。

事故を受けて、従来電離放射線障害防止規則により、5年間で100msvに制限されていた放射線業務従事者の受ける実効線量は、いとも簡単に250msvに引き上げられました。また、福島第一原発内及びその周辺で活動する原発労働者の労働の実態や、被曝線量管理等の健康管理のあり方は、今なお不透明な状況です。今後、原発での労働により、彼らに短期的のみならず、中長期的な健康被害が発生することが、強く懸念されます。

さらに、原発労働は重層的な下請構造となっており、原発労働者の多くは、東電の下請、下請の下請、そのさらに下請などとして働かされています。これにより、健康管理が徹底されないおそれが一層強まるばかりでなく、彼らの多くは、幾重にも中間搾取を受けることで、極めて危険な労働に従事しているながら、日給数千円程度の賃金しか受けられず、就労環境・賃金等で、劣悪な労働条件を強いられています。

このような原発労働者の被曝線量管理等の健康管理のあり方、健康被害が発生した場合の補償、そして、賃金面での劣悪な待遇につき考え、今後これらの問題に取り組んでいく第一歩として、このたび下記シンポジウムを企画しました。各界各層からの多数の御参加を得たく、御案内申し上げます。

なお、本シンポジウムは9月21日に台風により中止となったため、再開するものです。

～．～

- 日時 2011年11月2日(水) 18時30分～20時30分(18時15分開場)
場所 総評会館2階201号室(裏面地図参照)
参加費 無料(事前申込必須・裏面を必ずお読み下さい)
内容 1 原発労働者の安全確保 西野方庸氏(関西労働者安全センター事務局長)
2 原発労働者の訴え Oさん(コーディネート小川英郎弁護士)
3 討議と会場発言

2011. 11. 2シンポ参加申込書

ご氏名: _____ (ご所属)

連絡先 〒 _____

ご住所(自宅/所属先) _____

TEL: _____

FAX: _____

【申込先】日本労働弁護団 (<http://roudou-bengodan.org/>)

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 総評会館内 → FAX: 03-3258-6790

* この申込書をこのままFAXもしくは上記住所へ郵送でお送り下さい。